

クローズアップ



性的虐待



ネグレクト

きこえるよ
耳をすませば
心のさけび

11月は児童虐待防止推進月間

■要保護児童対策

地域協議会の取り組み

虐待は、さまざまな要因から生じる問題であり、ひとつの機関で対応するには限界があります。こ

子育ては、多くの楽しさややりがいがある一方、さまざまな悩みや不安も伴います。家庭内の不和、経済的な問題、親子の関係、社会からの孤立など、さまざまな要因が重なり合い、子どもへの虐待につながる 경우가少なくありません。11月は児童虐待防止推進月間です。この機会に児童虐待について考えてみましょう。

のため、市では、児童に関係する機関が連携、協力しながら虐待問題に対応するため、児童相談所、市役所、学校、幼稚園、保育所(園)、民生委員・児童委員、警察、医師会、人権擁護委員などで構成する、狭

● 教育長さわかトークを開催



保護者や地域の皆さんと教育長がひざを交え、幼稚園や小・中学校のこと、広く教育のことを気軽に話し合い、今後の教育行政に活かしていきます。日時は12月14日の13時から15時までで、会場は教育センターです。ぜひ、ご参加ください。
問合せ教育指導課へ内線5657

● 産業系8号の4区域見直し

産業系8号の4区域とは、平成12年5月に改正された都市計画法により、市街化調整区域で、特定の開発行為を条例で許可できることとした区域をいいます。市では、17年7月以降、指定してきた産業系8号の4区域を、現在の指定区域を189㌔から55㌔に見直します。
見直し後の指定区域 55㌔、既開発区域11㌔(含む)工業系 狭山日高インターチェンジ周辺区域
施行日平成19年11月30日
問合せ都市計画課へ内線2216

● 公民館などの活動団体を表彰

市では、公民館、富士見集会所で、継続的に文化活動に取り組み、地域文化の振興に貢献している団体を表彰する規程を定めました。
11月1日、第1回目の表彰が行われ、狭山市植物友の会(中央公民館)、グリーンエコー狭山(入間公民館)、つつじ野イーゼル会(広瀬公民館)の3団体が受賞しました。
問合せ社会教育課へ内線5671

● 転入者向けに「くらしの便利帳」と「ガイドマップ」を配布

新たに狭山市にお住まいになる方を対象に、各種手続きや、暮らしに関係する行政サービス、公共施設の案内など、便利な情報満載の「ようこそ狭山市へ・くらしの便利帳」と「ガイドマップ」を作成しました。11月から転入手続きの際、市民課窓口でお渡します。
なお、すでに市内にお住まいの方で、ご希望の方は、広報課へお問い合わせください。
問合せ広報課へ内線7162

市長随想 場



狭山市長 仲川幸成
似顔絵・池原昭治氏

秋の思い出

「秋蚕仕舞^{あきこ}つて麦蒔^{あきま}き終えて」と秩父音頭にありますが、秋の収穫から麦播^{あきま}きまでは、まさに農繁期でした。晩秋蚕^{あきこ}が片付くのが10月初旬、それから牛蒡^{ごぼう}の掘取^{かかしよ}、甘藷^{かんじよ}の収穫、野菜の荷造りです。牛蒡は地中深く入っているので、折らないように上手に抜き上げるのは技術も必要です。

狭山市の虐待相談数と相談経路(平成18年度)

虐待相談の内訳

(単位:人)

区分	乳幼児	小学生	中学生	高校生	合計
身体的虐待	5	10	0	0	15
心理的虐待(疑)	4	2	0	0	6
性的虐待	0	0	0	0	0
ネグレクト	9	9	2	0	20
合計	18	21	2	0	41



身体的虐待



心理的虐待

イラストは「STOP! 子ども虐待」(母子衛生研究会発行)より

相談経路の内訳

(単位:人)

区分	家族	近隣など	児童本人	児童委員	警察署	保育所幼稚園	学校	その他	合計
連絡(通告)	0	8	0	1	1	0	1	0	11
相談	6	3	0	1	1	2	11	6	30
合計	6	11	0	2	2	2	12	6	41

山市要保護児童対策地域協議会」を設置し、適切な子ども保護を図るための必要な情報交換、子どもに対する援助内容の協議、児童虐待の防止に関する啓発、予防、早期発見、早期対応に取り組んでいます。

虐待には4つのタイプ

虐待は、子どもに対する重大な権利侵害です。子どもを虐待から守るためには、親の立場よりも「子どもの立場が優先」されなければなりません。たとえ「しつけ」指導でも、子どもの心と身体を傷つける行為であれば虐待となります。どんなに理由が正しくても、行為まで正当化できません。

児童虐待には、次のタイプがあります。重複していたり、繰り返されるのが特徴です。

虐待のタイプ

- 身体的虐待：身体に外傷が生じるような暴力を加えること
- 心理的虐待：著しい暴言、意図的な無視、きょうだい間の差別、子どもの前で夫婦喧嘩をみせることなど
- 性的虐待：子どもに対し、わいせつな行為をしたりさせたりすること
- ネグレクト：食事を与えない、長時間の放置など必要な世話をしないこと

狭山市の虐待相談は

相談や連絡(通告)の経路は、通告義務のある学校からのものが多く、次いで近隣などの順になっています。子どもの年齢は、小学生や乳幼児が多く、比較的外見から分かります。ネグレクトと身体的虐待が大半を占めています。

子どもを守る5か条

- 「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告)。通告は義務(権利)「しつけのつもり」は言い訳(子どもの立場で判断)
- ひとり抱え込まない(あなたにできることから即実行)
- 親の立場より子どもの立場(子どもの命が最優先)
- 虐待はあなたの周りでも起こりうる(特別なことではない)

あなたの周りは大丈夫?

連絡した人が特定されないように秘密は守られますので、虐待を受けたと思われる子どもがいたら、すぐに市役所や児童相談所などに連絡してください。

連絡先

- 子育て支援課内線 1537
- 所沢児童相談所 2992
- 152
- 狭山警察署 2953 0110

市長の主な動き



- 10/1...狭山台公民館開所式
- 10/4...振興計画審議会委員委嘱状交付式
- 10/6...市立幼稚園運動会
- 10/7...各地区体育祭
- 10/9...埼玉県市長会定期総会
- 10/10...定例庁議
- 10/11~12...全国都市問題会議
- 10/13...狭山地方地域安全・暴力排除推進大会
- 10/17...都市計画審議会
- 10/18...民生委員推薦会、自治会連合会幹事との懇談会
- 10/19・30...白寿訪問
- 10/23...定例庁議、基地対策協議会要望活動
- 10/28...商工祭、人間野中学校創立20周年記念式典
- 10/29...辞令交付式

いつも近所の人のお手伝いで、4~5人で10アルくらいずつまとめて選別をして蒔(ま)いで20kgに包装し、入曽駅から関西方面に貨車で出荷していました。甘藷は、食用は洗って東京方面に出荷する品種や、農協経営の澱粉(でんぷん)工場に送る品種など、用途に分けて栽培し、蔓(つる)は緑肥として畝間(うねま)に埋めました。東京市場への野菜は週2回、甘藷のほか、人参、白菜、ほうれん草、里芋などが出荷され、荷役当番として東京夜景に接しました。収穫した後の畑は麦播きです。寒さの来る亥の子、とつかんやまでに播かなければと、早朝より夜遅くまで働いたものです。脳裡(のうり)を離れない私の青年のころの生き様を語っても理解を得られない時代になってしまったのでしょうか。